



# 寒川町の外部評価

I	外部評価に対する考え方	2
II	外部評価の評価視点	3
III	対象事業	4

企画政策部 行財政改革推進担当

# I 外部評価に対する考え方

## ①行政評価の問題点

行政評価制度は事業の施行者である行政（町）が自ら評価することが基本となります。内部評価では、現状が肯定され、事務事業の改善にはつながらず、評価が形骸化するという状況に陥る可能性があります。

## ②外部評価の効果

外部評価は、事業等を行政ではなく、外部の第三者が評価するものであるため、事業等をより客観的な立場、行政サービスの受け手である住民の立場といった行政とは異なった視点から評価を実施することにより、内部評価に対する緊張感を高め、より効果的で効率的な事業実施が見込まれます。

町では、事業評価等の客観性、評価システムの精度、有効性の向上を図るために、外部評価を実施します。

## II 外部評価の評価視点

### ①全体最適の視点

各課や各部だけの視点ではなく、総合計画の実現、町の政策の推進といった全体的な視点から、事業をどのように展開していくことが必要かを検討します。

### ②町民満足の視点

町が実施する事業が町民ニーズをとらえているか、ニーズを探る仕組みが備わっているか、また、町民の満足を得ているかどうかを検討します。

### ③経営（効率化など）の視点

効率的な執行がなされているか、費用対効果はどうかなどを検討します。

### III 対象事業

寒川町総合計画さむかわ2020プラン（前期基本計画）第2次実施計画に位置づけられた事務事業を対象とします。

本年度は、全374事業から5事業程度を本委員会において選定し、評価を実施します。